

ランダムによる価格決定方法の一部見直し（建設工事）



事前ランダム化の廃止

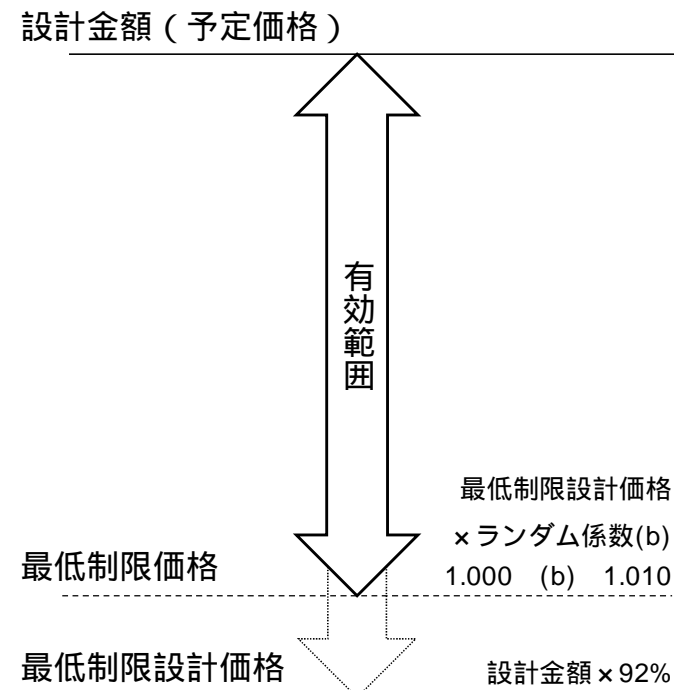
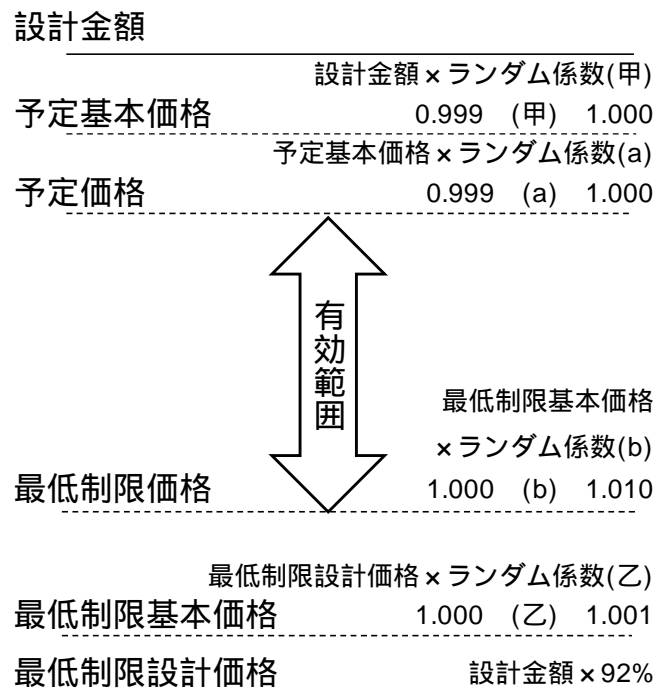
事前ランダム化及び係数を乗じた予定基本価格、最低制限基本価格を廃止する
 履行確実性評価方式における履行確実性評価基本価格も同様に廃止する

予定価格の公開ランダム化の廃止

予定価格の公開ランダム化を廃止する
 最低制限価格又は履行確実性評価価格の公開ランダム化は廃止しない

現状（建設工事）

改正



有効範囲の点線部は、次項 の見直しによるもの

履行確実性評価方式においては、最低制限設計価格を履行確実性確保価格に、最低制限基本価格を履行確実性評価基本価格に、最低制限価格を履行確実性評価価格にそれぞれ読み替える。
 低入札価格工事においては、最低制限設計価格を低入札調査基準価格に読み替える。（ランダム化は行わない）

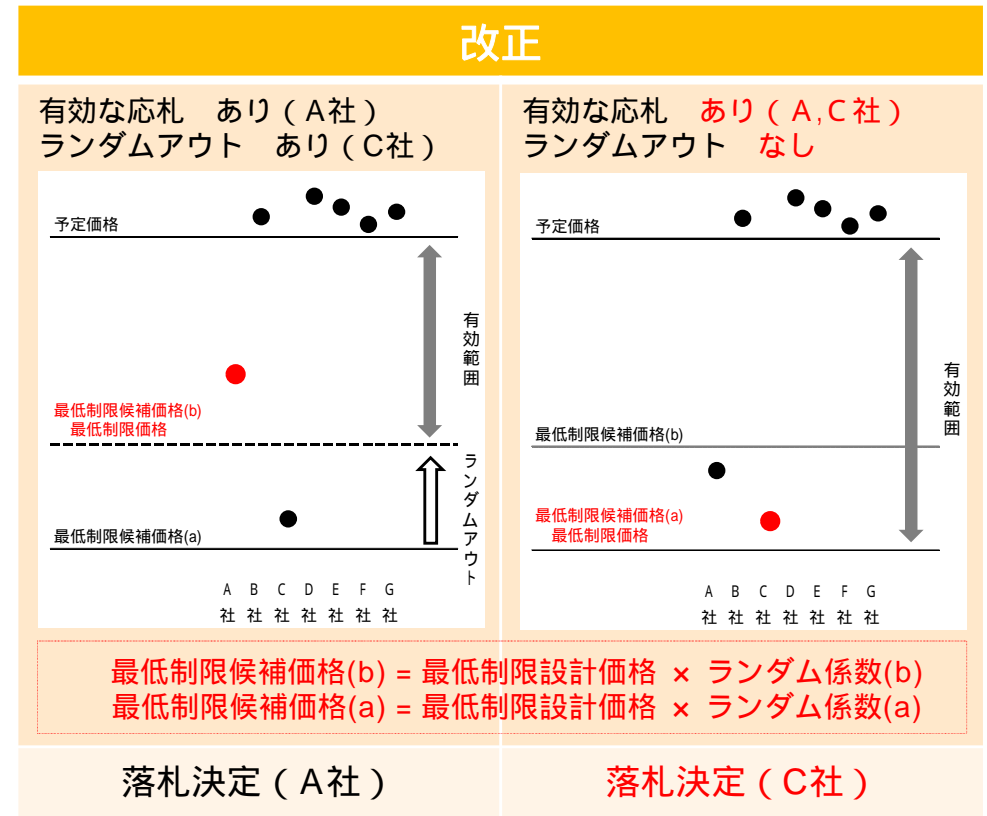
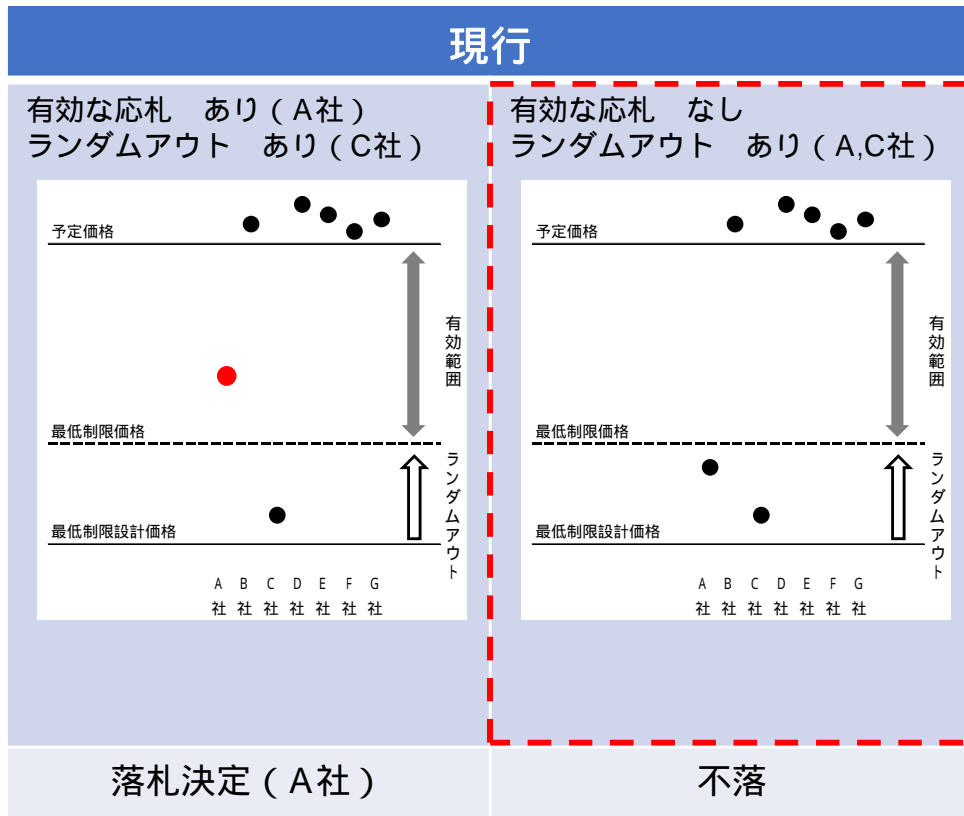
ランダムによる価格決定方法の一部見直し（建設工事）



（価格競争のみ対象）最低制限価格の決定方法の見直し

ランダム係数を2つ設定する（通常のランダム係数(b)とランダム係数(a) 1 . 0 ）

（最低制限候補価格(b)を最低制限価格とする。ただし、予定価格以下、最低制限候補価格(b)以上の範囲に入札者が存在しない場合において、最低制限候補価格(b)未滿、最低制限候補価格(a)以上の範囲に入札者が存在するときは、最低制限候補価格(a)を最低制限価格とする）



ランダム係数(a)を採用する

現行では不落であったが、改正後は落札となる